

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市西野児童館	施設種別	児童館 (旧体系 :)
評価機関名	京都ボランティア協会		

平成26年4月5日

<p>総 評</p>	<p>当該児童館は、平成22年7月に西野小学校校庭北側に地域の要望により設立された児童館です。地域団体の協力を得て地域と結び付いた多くの事業を展開しています。</p> <p>年間活動方針は「地域に開かれた児童館として利用者が安心して遊びや体験が出来る環境づくりをする」「子どもだけでなく、子育て家庭の交流の場や、育児支援となる取り組みを行う」として「子ども育成機能・子育て家庭支援機能・地域福祉促進機能」等其々の役割を担っています。子ども達が楽しく継続して通う中で主体性の育成や異年齢の子ども達が交流出来ています。子育て真最中の母親達も「この児童館があるから子育てに潤いや余裕が持てている」との気持ちから、母親達が企画・運営している事業も多種に亘り各種講座を通して、交流が行われています。</p> <p>運営には地域の役員の助力を得たり、小学校とは、学童クラブの子ども達や放課後学び教室の子ども達が学校から直接運動場を通して児童館に来られる様に連携を図っています。設立後3年が経過する中で、事業展開や地域との連携は定着して来ていますが、マニュアル類や記録の作成や整理等を今後の課題としながら、日々奮闘されています。</p>
------------	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>利用者の安全を確保するための取り組み 利用者の安全確保のために、緊急時の連絡体制・連絡網が整備され、警察・消防署・児童相談所・福祉事務所・小学校・病院等との連絡体制が整っています。危機管理（火災・地震・事故・事件・感染症・食中毒）のマニュアルも整備され、避難訓練も行っています。学童の下館時には途中まで付き添い交通安全指導を行い、校区内巡回で不審者はいないか等の、子ども達への見守りが行われています。職員は毎月「安全点検表」で点検を行い、熱中症や児童虐待等の事例検討を行う等、責任と役割を明確にして、利用者の安全確保・事故防止に取り組まれています。</p> <p>地域との交流と連携 地域のニーズにより建てられた児童館として、地域の多くの役員と連携を図り、毎月事業の説明や相談をして運営に活かしています。校区の体育祭や社会福祉協議会主催の西野祭りへの参加や、児童館主催の児童館まつりには多くの地域の方の参加やボランティアの協力を得ています。2か月に一回当館で行われる社会福祉協議会主催の「子育てひろば」では地域の乳幼児保護者が参加し、子育ての学びを深める場となっており、職員も「タッチケア」の講師を務めています。「産後ヨガ」「フラメンコボックス」は子育てに一段落した保護者からの申し出により、保護者が講師となり開催されています。児童に対しては、地域の方がこま検定・けん玉検定・昔あそび・将棋クラブの講師を努め継続的な交流が行われています。</p> <p>子ども達の自主性・主体性を育てる取り組み 毎月のコま検定・けん玉検定・ミュージッククラブや将棋クラブ等年間を通じた取り組みに、児童は個人の目標を持ち役割分担をして自主的に運営に参画しています。児童館まつりではボーリングコーナーや輪投げコーナーを企画運営し、遠足（春・夏）の行き先は話し合いで決めています。このような取り組みが今後のリーダー育成につながることを期待します。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>理念・基本方針の周知 児童館目標として、理念・重点目標・基本方針等掲げ運営されていますが、広報が不十分だと思われます。ホームページやパンフレット・広報誌・入会のしおり等の配布物に掲載し、周知していかれる事を期待します。</p> <p>各種書類の整理 毎日の職朝会議や各週の職員会議と、職員で話し合う機会を多く持ち其々の会議録はありますが、児童館すべての記録帳になっています。内容を整理し何の記録かが分かるようにされることをお勧めします。また、相談事業にも取り組まれています記録が見当たりません。記録類の作成や整理を期待します。</p> <p>中高生への対応 中高生が利用し活躍できる場として、試行錯誤されていますが、児童館のお知らせを中学校から配布して貰う、広報活動を行い、他児童館の取り組みや地域の中学生を対象にした行事へ参加等で、参考にされてはいいかがでしょうか。開設から3年を経過し事業も軌道に乗ってきています。在館中の児童が継続して来館し、リーダーと成る中高生が育成されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市西野児童館
施設種別	児童館
評価機関名	京都ボランティア協会
訪問調査日	平成26年2月28日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	b
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	b
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	b
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

【自由記述欄】

I-1-(1)理念を「子どもの自立に向けて安全安心に配慮して最善のサポートを実践する」とし、児童館の役割・使命を明確化されている。理念を踏まえた基本方針を「子どもの健全育成」「子育て家庭支援」「地域福祉活動促進」と明文化され、理念及び基本方針を玄関や事務所に掲示しているが、パンフレット・広報紙・ホームページへの記載はなかった。

I-1-(2) 理念・基本方針が具体的になる様に職員の行動目標を作成し、事務所に明示し、朝の会議や職員会議で振り返っているが、利用者等への周知は年度当初に説明をしているが、資料や十分な理解を促すための取り組みとしては、不十分さが見られた。自治会等各種団体の役員には毎月継続的に話をする機会を作り口頭では説明している。

I-2-(1) 理念や基本方針の実現に向けたビジョンを中・長期計画で明確にし職員会議で話し合い、年度末の会議でも検討し事業計画に反映させている。事業計画は数値目標を設定した具体的な内容で、実施状況の評価が行えるように策定されている。

I-2-(2) 計画の策定は全職員が参加し年度末の職員会議で実施状況の検討と評価を行い事業計画の見直しに繋げている。利用者・地域に配布するパンフレットや児童館だよりに事業計画を掲示し、利用者や地域に説明して理解を得・周知をしている。

I-3-(1)「職員の心構え」の中で、児童館長の心得を明文化し、職員に自らの役割・責任を表明されているが職員・利用者等に理解されているかを見直す取り組みが見当たらなかった。遵守すべき法令に関しては、児童館連盟・法人主催の研修会に参加し職員に伝達してリスト化を行い、職員が常時みられる様に書類の整理をされている途中である。職員が遵守すべき法令を常に検索し運用できる環境が作られる事を期待する。

I-3-(2)一部の事業に対してのアンケートを実施して評価を行っているが、児童館等の活動の質の向上について定期的・継続的に評価できて無かった。児童館運営と通常業務の効率化については、データを基に職員会議で情報の共有・交流・検討を行いその都度解決に導かれているのを、会議録で確認出来た。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b	b
		③ 外部監査が実施されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	b
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	b	b
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		b	b	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a	a	

【自由記述欄】

II-1-(1)京都市社会福祉施設連絡協議会・学童連盟や協会の館長会に出席して社会福祉全体の動向や、担当部署での情報の交換を行っている。小学校、民生委員、地域関係機関の情報を基に児童数の推移などを把握し、中・長期計画に反映している。また、法人の事務局に収支決算を報告する等、連携を図りながら経営に関する情報の把握に努め、経営状況を分析して協会館長会で報告し、改善すべき課題を検討して改善課題に取り組んではいるが、文書化された記録は無かった。外部監査は協会全体で実施され、協会からの指摘事項に基づいた改善が実施されている。

II-2-(1)「人事管理体制について」で、方針を明確にして人事管理を行っている。アルバイトも含め「免許状・資格等の一覧」を作成し、プランに基づいた人事管理が整備されている。職員個々の自己評価を実施し年3回自己評価表を基に、面接を行い人事考課を行っている。法人作成の「人事考課について」で、考課の基準を明確化し透明性の確保に努めている。

II-2-(2)職員の就業状況は毎月チェックし、個人面談で一人ひとりの職務に関する意向を聴きとり、必要があれば改善する工夫をしている。カウンセラーは法人事務局に配置されている。福利厚生は福祉施設職員共済会に全員加入して積極的に参加している。協会の職員交流会等も実施されている。

II-2-(3)児童館の「職員の心構え」に職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、職員に求める専門技術や専門資格の明示は無かった。個別の職員に対しての教育・研修は学童連盟の研修計画に基づいて実施し、内部研修等で職員の質の向上に努め「職員研修科目履修表」で個々の計画が明示されている。研修後、研修資料と報告書を回覧し、職朝会議や職員会議で報告をして活用しているが、評価・分析を行った記録はなかった。

Ⅱ-2-(4)実習生の受け入れに対する基本姿勢は明文化され職員会議で共通理解を図っているが、実習担当者は決められていない、実習担当者研修も受講出来ていなかった。実習の効果を上げるプログラムは整備されているが、実績はなかった。

Ⅱ-3-(1)利用者の安全確保の為に「緊急時の連絡体制」「緊急連絡網」「危機管理マニュアル」等を整備し一覧表を壁面に掲示している。毎月安全点検を実施し点検表に記入して利用者の安全を確保する為に事例の収集に努め会議で話し合う等、児童の安全確保・事故の事前防止に努め実行している。

Ⅱ-4-(1)毎月地域の諸団体の方と話し合い、「西野まつり」や行事にも参加し「児童館だより」を地域に回覧して貰ったり、学校を通して全家庭に配布する等で、児童・保護者の利用への働きかけを行っている。。2ヶ月に1回社会福祉協議会主催の「子育てひろば」開催の情報活動や場所の提供をしたり、山科区社会福祉協議会が開催する「子育て講演会」の子育て支援部会に参画して職員も講師に成っている。月に1回は地域の諸団体の役員と話し合い、児童館の取り組みや方針について理解を深めているが、地域に理念や基本方針を記載した書面は配布されてなかった。民生児童委員協議会にボランティアの協力を依頼し、児童館まつり・昔あそび・乳幼児クリスマス会等にボランティアの参加があり、受け入れ担当者も決められている。受け入れに関する意義・方針を文書化したマニュアルは見当たらなかった。

Ⅱ-4-(2)児童館に関わる社会資源を明確にした一覧表があり、ファイルにとじ、壁面に貼って一目で分かるようにし職朝会議や職員会議で地域の情報を伝達して共有している。関係機関や団体の連絡会に参加して、具体的な課題や検討事項は、常に明確になり、連絡体制も整備されている。児童虐待等事例についても関係機関との連携を図っている。

Ⅱ-4-(3)学校や地域関係機関と連携して、地域の児童に対するニーズを把握する為の取り組みを積極的に行っている。地域の要望で、放課後学び教室に通う児童を直接利用が出来るようにしたり、「エコ活動」「ベビーマッサージ」「産後ヨガ」等を取り入れている。また、意見箱の設置でニーズを把握している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	b	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	b	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	b
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	b
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			a	b	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	b	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	b	a
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)児童館の重点目標に「まなびあい・ささえあう仲間—あいさつする子・ちょうせんする子・思いやりのある子」を掲げている。毎月発行される「西野じどうかんだより」「がくどうクラブだより」にくめず子ども像として掲載し保護者・地域に発信している。この基本姿勢は職員会議で話し合い各行事に反映している。法人で個人情報保護方針を作成し、利用者のプライバシーに関する書類は鍵のかかるロッカーに保存して、警備保障会社との契約を結んでいる。職員会議で適宜話し合いは行っているが研修は出来てなかった。勉強会と位置づけ実施し、記録に残されることをお勧めする。

Ⅲ-1-(2)マニュアル「職員の心構え」に利用者への職員の姿勢を明示している。各行事後には、子ども達に感想を聞いたり、保護者にアンケートを実施し意向の把握に努めている。学童クラブでは年3回保護者懇談会を開催し諸意見を得ているが記録としての内容記載が不十分である。保護者懇談会の内容は議事録として残されることを期待する。利用者の要望・意見は職員朝礼や職員会議で話し合い検討し、行事の見直し・新規行事の実施・おもちゃの整理等を行っている。

Ⅲ-1-(3)利用者からの相談は保護者懇談会や保護者説明会で受ける機会はあるが、日常的にどの職員でも対応する体制にしている。「学童クラブ入会のしおり」に”随時個人懇談をします”と明記し、ご意見・ご要望等受付窓口の設置について案内されている。相談・意見・苦情等に関しては学童日誌や児童館日誌に記載し、法人の「苦情解決実施要項」や「対応マニュアル」に沿って、即解決に向けて職員で話し合い対応している。マニュアルの定期的な見直しを期待する。

Ⅲ-2-(1)6か月毎にサービス内容について職員会議で話し合い今回の第三者評価に向けた自己評価も行っているが、独自で作成した自己評価表は評価の内容から見える課題が十分に捉えられなかった。定められた評価基準をもち、それに沿った評価・分析・課題の抽出を行い計画の見直しに役立てられる事と適正な記録を残される事を期待する。

Ⅲ-2-(2)各事業の標準的な実施方法は文書化され、職員会議で内容等の共通理解を図っている。行事は企画案を作成し、ねらい・内容を検討して共通理解を図り、利用者の個性の尊重・プライバシーの保護に留意し、実施している。利用者からの意見や提案(アンケート・聞き取り等)や職員の意見を職員会議にかけて活動の実施方法の見直しを行っている。

Ⅲ-2-(3)「児童館日誌」「学童クラブ日誌」に活動状況や保護者からの連絡・子どもの様子が詳細に書かれているが、一人ひとりを把握する記録としては纏められていなかった。必要に応じて個人の計画を立てた個別記録をされることを期待する。記録管理については保管年数は決まっている。廃棄規程や持ち出し時の取り決め等の検討を期待する。職朝・職員会議で子どもの状況については話し合い共有し、会議に出られない場合は会議録で確認をしている。

Ⅲ-3-(1)インターネットのホームページで、公開したり、子育て支援センター発行の「子ども支援センターだより」にも毎月、当該事業所の活動内容の紹介をしている。山科保健センター・子育て支援センター・区社会福祉協議会・小・中学校に「児童館だより」の配布や全町内に回覧を行っている。写真やイラスト・二色カラー刷りで見やすく理解しやすい内容であり、自由来館の日は分かり易いペンギンマークを入れる等で好評である。サービスの開始時には乳幼児クラブ・学童クラブ要項やパンフレット、西野じどうかんだよりやがくどうクラブだよりを活用し説明・同意を得ている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

児童館

受診施設名	
施設種別	
評価機関名	
訪問調査日	

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	b	b
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	b	a

【自由記述欄】

A-1パンフレットに「児童館のやくそく」を明記し利用者・保護者に説明している。館内の守るべき事項「廊下で走らないで下さい・人のいやがることはしません・後片づけをしましょう」等が、廊下や各部屋の利用者が見やすい場所に貼られている。これらは職員会議で適宜見直しを行い、利用者に説明し同意を得ている。乳児から中高生まで利用できる環境は整えられているが、中高生の利用が少ない現状である。小学生を継続的に支援する事により、中高生としてリーダーシップが取れる事業展開への検討を期待する。遊び道具(ブロック・ゲーム・オニム・色紙・白画用紙・色画用紙・ぬり絵・迷路・コマ・けん玉等)は乳幼児用・幼児用と分け、戸棚に収納品や場所が分かりやすく明記され、利用者が使用しやすく・片付けやすい工夫をしている。大型の遊具や本も整備されている。乳幼児保護者の要望を受け、昨年の夏にはビニールプール・たらいを整備し水遊びの機会を提供した。乳幼児やその保護者が利用する遊戯室は広いスペースがあり、利用者同士の交流や食事・昼寝にも使用されている。乳幼児から小学6年生までの子ども達の交流は日々の児童館活動の中で自然に交流が出来る様になっている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

【自由記述欄】

A-2パンフレットに子育て家庭への支援や子どもに関する地域活動の場としての取り組み内容が明記され、赤ちゃん対象「おたまちゃんタイム」乳幼児対象「けろちゃんひろば」2歳以上の幼児対象「もりもりクラブ」は各々2回の開催に多くの親子が参加している。日常的にも、遊戯室や図書・創作活動室で遊ぶ親子の姿が見られる。保護者対象に「産後ヨガ」「ベビーマッサージ」、乳幼児・保護者対象に「親子リトミック」「フラメンコボックス」「クリスマス会」等を行い、地域の方に参画して貰うの取り組みを行なう時もある。行事終了後には一部ではあるが、アンケートを行い感想や今後への要望を聞き活動の見直しに活かしている。事業所は他の児童館や民生委員と連携をとり利用者のニーズの充足を図っている。利用者が企画・運営している事業は、「産後ヨガ」「フラメンコボックス」や「スクラップブックング」でのアルバム作り等があり、各種行事を通じ地域の子育て情報の交換・交流が行われている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	b	b
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

【自由記述欄】

A-3職員は日々の情報や学校・児童相談所・他の福祉関連からの情報を職員会議・職朝会議で共有し対応している。職員研修で法人内児童館の体験研修(2週間)・4ブロック実技研修・福祉協議会での研修等に参加し、個別・集団指導に活用している。他国籍利用者の受け入れ体制は出来ているが、実績はありません。児童は、障害の有無を超えて一緒に遊び理解を深め合えるよう取り組んでいる。障害のある児童の個別記録は「介助記録」「児童館日誌」「学童クラブ日誌」に記録し、職員会議や職朝会議で研修やケース検討を行い支援に取り組んでいる。児童の年間を通じた取り組みとして、毎月「こま検定」「けん玉検定」があり、検定を受けるに当たり、具体的な個人目標を立て取り組んだり、「児童館まつり」では児童たちによる「ボーリング」「輪投げ」コーナーが企画運営され自主性や主体性を育んでいる。

	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	c	b
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	c	c
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	b	b
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

【自由記述欄】

A-4パンフレットや「西野じどうかんだより」や「わくわくフェスタ」時に中高生への参加の呼びかけを行っているが参加には至っていません、時折、職員に会いに来てくれる中高生はいるがクラブ活動が多忙な様子である。

A-5利用者からの相談は、いつでも受ける体制で応じているが、相談窓口の設置やパンフレット・広報誌に窓口を明記はされていなかった。児童・保護者・学校から虐待や不登校の情報を得た場合、学校・保護者・保育園・子ども支援センター・児童相談所と連携をとるシステムは出来ている。不登校児に対しては、児童相談所指導の基、担任と共に職員が家庭に向き家族と相談し支援を行い、学校復帰に至った事例がある。

A-6障害のある児童に対しては介助ボランティアが支援し、介助記録により職員は共通理解をおこなっている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	b	b
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	b	a
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	b	a
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

【自由記述欄】

A-7「児童館まつり」は地域の方の企画・運営するコーナーがあり、手作り品・菓子・パン販売が行われたり、「昔あそび」を教えて貰うコーナーもある等で沢山の地域の方の、参加が見られた。乳幼児のクリスマス会では地域の方より「子育ての話」をして貰う等、それぞれの得意な事で応援をして貰っている。学区社会福祉協議会主催の「子育て交流広場」では児童館を拠点に子育て支援が行われている。児童館開設より3年を経過し地域の大勢の方の協力が得られているので、今後は、運営委員会の設置を期待する。交通安全対策の一環として、児童の下館時には毎日途中まで見送ると共に、安全に対する認識を高める指導を行っている。地域住民と共に校区内巡回で、子ども達への見守りや不審者・危険な箇所等に注意する取り組みから、行政に通学路の路側帯の黄色の帯ラインと電柱安全表示の依頼を行った。

A-8地域への広報活動では「西野じどうかんだより」を毎月全町内に回覧し、山科区社会福祉協議会・保健センター・子育てセンターへ配布すると共に、ホームページの「西野じどうかんだより」を更新している。学童クラブ利用の保護者には「がくどうクラブだより」も配布している。山科子ども支援センターだよりや市民新聞にも行事へのお誘いをのせ、広報活動を行っている。「西野じどうかんだより」・「がくどうクラブだより」には、児童館からの伝達事項と共に、毎月の行事予定や日々の活動の様子が写真やイラストを用い紹介されており、児童館活動内容が生き生きと伝わってくる。